

番 号：150047

国 名：トルコ

担当部署：農村開発部農業・農村開発第一グループ第二チーム

案件名：TRC1地域における農産品の代替利用促進にかかる能力向上プロジェクト詳細計画策定調査
(農産加工業現状調査)

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：農産加工業現状調査
- (2) 格 付：3号
- (3) 業務の種類：調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間： 2015年4月上旬から2015年5月下旬まで
- (2) 業務M/M： 国内 0.40M/M、現地 0.63M/M、合計 1.03M/M
- (3) 業務日数： 準備期間 現地業務期間 整理期間
5日 19日 3日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：3月11日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも提出期
限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細についてはJICAホームページ(ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」(http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html))をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
 - ①業務実施の基本方針 16点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 4点
 - (2) 業務従事者の経験能力等：
 - ①類似業務の経験 40点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 8点
 - ③語学力 16点
 - ④その他学位、資格等 16点
- (計100点)

類似業務	農産加工業／中小企業に係る各種調査
対象国／類似地域	トルコ／全世界
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし
- (2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

トルコの経済は堅調な成長を続けており、2010年以降の年平均GDP成長率は6%である。2013年の1人当たりGNIは10,950ドルで、高中進国入りを果たしているが、経済発展に伴う地域間の経済格差が課題となっており、特に東部地域は開発が遅れている。均衡のとれた経済成長を進めるためには、地域開発は重要な柱であり、富の再分配による地域間格差是正とともに、各地域のポテンシャルを活かした地域の競争力強化が求められている。このような背景からトルコ政府は、地方の社会・経済開発及び地域間格差の是正を目的として、開発省の関係機関として26の地域で「地域開発庁」を設置し¹、地域開発への取組を強化している。

南東アナトリア地域は中東や中央アジア各国の市場にも距離が近く、肥沃な大地があり農業セクターを軸に開発ポテンシャルが非常に高く、トルコ政府は70年代より「南東アナトリア開発計画（Güneydoğu Anadolu Projesi、以下「GAPプロジェクト」）」で大規模インフラの整備等を進めてきた。トルコ最大規模のダムであるアタチュルクダムを含むダム建設や灌漑施設の整備、高速道路の建設が進み、農業生産と物流の環境が劇的に改善している。南東アナトリア地域の主要な農産物はピスタチオ、ブドウ、オリーブ、小麦、綿花等であり、生産される一次産品の質は高い。このようなポテンシャルを活かし、地域の競争力を強化するためには、地域の特性を生かした高付加価値な新商品を開発し、安定的に生産できるようにすることが必要であるが、現状では多くが低付加価値品のまま国内の大消費地や海外に売られ、地域で付加価値が創出されていないことが課題となっている。地域開発庁では農産物の高付加価値化・競争力強化を推進するため、アグロインダストリーに関連する中小企業への資金的支援（設備投資のための補助金や無金利融資）及び技術的支援（研修やコンサルティング・サービスの提供等）を積極的に実施しているが、マーケティングやブランディングにかかる経験・能力の不足により、これらの支援が十分な成果を挙げていない。また、新商品開発・生産の主体者である中小企業の能力向上も必要とされている。農産物の高付加価値化・競争力強化を地域開発庁主導で戦略的に推進していくためには、両地域開発庁が、地域のポテンシャルや市場環境を調査・分析し、高付加価値化・競争力強化に向けた地域戦略を策定すること、また、中小企業と共同でパイロットプロジェクトを実施し、その結果を戦略計画や行動計画（アクションプラン）に反映し、継続的に取り組みを進めることが必要である。

以上の背景から、トルコ政府は、アグロインダストリーにかかる地域開発庁と中小企業の能力強化を目的とした協力を日本政府に要請し、開発計画調査型技術協力として「TRC1地域における農産品の代替利用促進にかかる能力向上プロジェクト」（以下、本プロジェクト）が採択された²。本プロジェクトのカウンターパート（以下、C/P）機関は、TRC1地域³の地域開発庁（シルクロード地域開発庁）及びTRC2地域⁴の地域開発庁（カラジャダー地域開発庁）であり、それぞれガジアンテップとディヤルバクルに位置する。

本詳細計画策定調査では、プロジェクト実施内容の計画策定に必要な情報・資料を収集・分析するとともに、プロジェクト内容について協議し、両C/P機関と基本合意を得る予定である。尚、協議結果は、一つの協議議事録（M/M）にまとめ、署名を行う予定である。

7. 業務の内容

本業務の業務従事者は、技術協力の仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の業務従事者や調査団員として派遣される機構職員等と協議・調整しつつ、担当分野（農産加工業現状調査）に係る協力計画策定のために必要な以下の調査を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

（1）国内準備期間（2015年4月上旬）

- ①要請背景・内容を把握（要請書・関連報告書等の資料・情報の収集・分析）するとともに、当該分野に係る既存資料の収集・分析をする。
- ②現地調査で収集すべき情報を検討し、トルコ側関係機関（C/P機関等）に対する質問票（案）（英文）を作成する。
- ③事前打合せ、対処方針会議等に参加する。

¹ 2006年に地域開発庁設立に関する法律が施行され、その後 NUTS II（第2種地域統計分類単位）レベルの26地域で設立された。（NUTS: EUで用いられている、統計のための地方区画）

² 採択案件名は「TRC1地域における農産品の代替利用促進にかかる能力向上プロジェクト」であるが、別途要請のあった「TRC2地域におけるアグロインダストリーにかかる能力開発プロジェクト」と合わせて1つの案件として実施することとされた。

³ NUTS II地域のひとつで、以下3県を含む：ガジアンテップ、アドゥヤマン、キリス

⁴ NUTS II地域のひとつで、以下2県を含む：ディヤルバクル、シャンルウルファ

(2) 現地派遣期間 (2015年4月中旬～4月下旬)

- ①当機構トルコ事務所等との打合せに参加する。
- ②トルコ側関係機関との協議及び現地調査に参加する。
- ③担当分野について文献及びヒアリング調査等によって情報・資料の収集を行い、現状を分析する。
具体的には以下のとおり。
 - ア) あらかじめJICAトルコ事務所を通じて関係機関に配布した質問票を回収し、回答を分析する。
 - イ) トルコにおける中小企業振興及び農産加工業（アグロインダストリー）の振興に関する政策・制度面の現状を把握するために、主に以下の項目について情報収集、分析を行う。
 - (a) 中小企業振興及び農産加工業の振興に関する、トルコ国及び対象地域での政策や開発計画、アクションプラン等
 - (b) 関係する制度全般（法制度及び運用の実態）
 - ウ) 本プロジェクトに関係する各組織（C/P機関、GAPアドミニストレーション、商工会議所、中小企業庁[KOSGEB]、農協、県庁、大学等）の現状を把握するために、主に以下の項目について情報収集、分析を行う。
 - (a) 関連各組織の所掌業務
 - (b) 農業及び農産加工分野での関連組織の関与
 - (b) 中小企業振興分野での関連各組織の関与
 - (c) 関連各組織が中小企業に対して実施する資金的及び技術的なサービスの内容、実績
 - エ) 対象地域（TRC1地域及びTRC2地域）における農産加工関連の中小企業の現状を把握するために、主に以下の項目について情報収集、分析を行う。
 - (a) 概況情報（企業数、主な商品、流通形態等）
 - (b) 経営上の課題、特に高付加価値化、マーケティング、ブランディングに関する技術的な課題やニーズの内容
 - オ) 対象地域におけるビジネス・ディベロップメント・サービスの市場と、中小企業による活用状況について現況を確認する。
- ④プロジェクトの活動に係る協議に参加し、③の現状分析結果を基に、本プロジェクトの実施体制及び調査内容についてコメント、助言を行う。
- ⑤トルコ側関係者との協議で合意された内容につき、R/D（案）及びM/M（案）の取りまとめに協力する。
- ⑥担当分野に係る現地調査結果を当機構トルコ事務所等に報告する。

(3) 帰国後整理期間 (2015年5月上旬～中旬)

- ①収集資料の整理・分析、収集資料のリスト作成、質問票回答の整理を行う。
- ②帰国報告会等に出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。
- ③担当分野に係る詳細計画調査報告書（案）を作成するとともに、他の担当分野の業務従事者が作成する報告書（案）の取りまとめに協力する。

8. 成果品等

本契約における成果品は以下のとおり。

- (1) 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書（案）（和文）
電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおりです。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、当機構より別途支給します（見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄には0円と記載下さい）。

- (2) 直接人件費月額単価
直接人件費月額単価については、2015年度単価を上限とします。
<http://www.jica.go.jp/announce/information/20150218.html>

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

①現地業務日程

現地派遣期間は2015年4月12日～4月30日を予定しています。

当機構の調査団員は本業務従事者より約1週間遅れて現地調査の開始を予定しています。すなわち、本業務従事者単独の調査期間があります。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

ア) 総括 (JICA)

イ) 中小企業振興計画 (JICA)

ウ) 協力企画 (JICA)

エ) 地域振興/地域資源活用 (有識者)

オ) 農産加工業現状調査 (コンサルタント/本公示)

③便宜供与内容

当機構トルコ事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舍手配

あり

ウ) 車両借上げ

全行程に対する移動車両の提供 (機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。)

エ) 通訳備上

トルコ語⇄英語

オ) 現地日程のアレンジ

機構がアレンジします。

カ) 執務スペースの提供

なし

(2) 参考資料

本業務に関する以下の資料を当機構農村開発部農業・農村開発第一グループ第二チーム (TEL:03-5226-8420) にて配布します。

- ・本プロジェクトに係る要請書
- ・出張報告書、その他事前入手資料

(3) その他

- ①業務実施契約 (単独型) については、単独 (1名) の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ②現地での活動においては、JICAトルコ事務所の指示に従い、十分な安全対策措置を講じることとします。